スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名:東京都なぎなた連盟]

[記載日:令和6年2月9日]

【対応状況に係る自己評価】

A:対応している

B: 一部対応している C: 対応できていない

	,	
項目	対応状況	
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。		
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。		
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)		
(2) 法人格を有しない団体は, 団体としての実体を備え, 団体の規約等	Α	
を遵守しているか。		
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)		
団体としての権利義務関係を明確化するため、規約を定め次の通りそれを遵守して		
いる		
・団体の構成員の変更があったとしても団体が存続し、代表の決定方法や財産の		
管理等の団体としての主要な事項を確定させることができる。		
・個人の私的な口座で財産の管理・運営を行うのではなく、団体活動のための		
専用の口座を用い、財産を分別して管理・運営している。		
・その他、団体の規約・諸規定等に則り、物事を決定している。		
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	Α	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)		
・公共施設を利用して大会やイベントを開催する際には、当該施設の使用に係る		
規則や当該施設を所管する地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を		
遵守している。		
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整	Α	
備しているか。		
(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)		

・会長1名、副会長若干名、理事長1名、副理事長・理事若干名、監事2名で

・役員が団体の構成員に対して、定期的に決算や事業報告等を行っている。また、

会報を発行し、定期的に団体の運営状況を団体の構成員に報告している。

定期的に理事会を実施している。

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。 (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 В (現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等) ・団体として目指すべき基本方針は存在するが、会報等により公表する予定である。 原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。 (1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコン C プライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等) ・現時点ではコンプライアンス教育は実施できていないが、今後は年に1回程度、 役員、スタッフを対象とした研修会を開催する予定。 (2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施している C か、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・現時点ではコンプライアンス教育は実施できていないが、年に1回程度、役員、 スタッフを対象とした研修会を開催する。 原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。 (1) 財務・経理の処理を適切に行い,公正な会計原則を遵守しているか。 Α (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・団体会計処理が適切に行われるよう、団体の規約に必要な事項を定め、その通り 処理している。 (2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、 Α ガイドライン等を遵守しているか。 (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・(公財)東京都体育協会の分担金を受けており、当該分担金に関する実施要項や 事務の手引き等に従い、適正に会計処理を行っている。 (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 Α (現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等) ・団体の規約に基づき、監事による監査を行うとともに、定時総会において前年度 の会計に関する計算書類の承認を受けている。 原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに,組織運営に係る情報を積極 的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。 (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 В (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 今現在は HP 未開設だが、令和 6 年度に HP を開設予定である。

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	В	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)		
・組織運営に係る情報で組織概要(定款・規約等)は公表している。		
今後、ガバナンスコードの遵守状況等の公表を検討する。		
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合	🗦 , ガバナ	
ンスコード <nf 向け="">の個別の規定についても、その遵守状況につい</nf>	ハて自己説	
明及び公表を行うべきである。		
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード <nf 向け=""> の規定があるか </nf>		
(ある場合は下欄に記述)		
原則■について	_	
(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)		
原則■について		
(現在の取組状況,今後改善に取り組む事項等)		
	Г	
原則■について	_	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)		
	Ī	
原則■について	_	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)		